

2015年4月24日

中小企業のための 法務講座

弁護士とは？

数年前のことであるが、香港ロー・ソサイティから「弁護士でないにも関わらず弁護士を語っている日本人詐欺師（実名入り）」がいる」との警告がありました。個人的には、弁護士の業はそもそも存在しない。おそれら多くの国も同様だ。これについて弊事務所のブログに書いたところ、クラインアントや他の弁護士からかなり反響があつたのでこの機会に弁護士という資格について書きたいと思う。

日本ではよく「国際弁護士」という言葉でテレビに紹介される弁護士がいたります。ソリスターがクライアントと打ち合わせ、訴状作成送達などの様々な裁判手続きを担い、パリスターが法廷で弁論するという分業制が取られている。なお、私は香港法のソリスターであり、日々クライアントから直接法律相談を受けています。

香港において、香港法の資格を持たない限り、香港法のアドバイスをすることは禁止されている。香港本では弁護士であつたとしても、香港の案件は、香港法弁護士とクライアントと香港において登録されて

理する専門職として、法廷を仕事の場としているパリスト（法廷弁護士）と、ビジネス上のさまざまな法的業務に関するソリシター（事務弁護士）に分かれおり、いずれか1つの資格しか持たないのが通常である。クライアントのパリストへの直接依頼は禁止されている。訴訟となるとまずソリスターがクライアントと打ち合わせ、訴状作成送達などの様々な裁判手続きを担い、パリスターが法廷で弁論するという分業制が取られている。

1. そもそもいのちの国の弁護士資格も有していない。2. いのちの国の資格を有するが、主として日本国外の弁護士資格を持つものに對する通称であり、「国際弁護士」に相当する資格や職業はそもそも存在しない。おそれら多くの国も同様だ。が、法律は、各国固有のものであり、資格を取得した上に、各国の弁護士協会の名簿に登録した上で法律アドバイスができる。

香港では、法律事務を処理する専門職として、法廷を仕事の場としているパリスト（法廷弁護士）と、ビジネス上のさまざまな法的業務に関するソリシター（事務弁護士）に分かれおり、いずれか1つの資格しか持たないのが通常である。クライアントのパリストへの直接依頼は禁止されている。訴訟となるとまずソリスターがクライアントと打ち合わせ、訴状作成送達などの様々な裁判手続きを担い、パリスターが法廷で弁論するという分業制が取られている。

1. そもそもいのちの国の弁護士資格も有していない。2. いのちの国の資格を有するが、主として日本国外の弁護士資格を持つものに對する通称であり、「国際弁護士」に相当する資格や職業はそもそも存在しない。おそれら多くの国も同様だ。が、法律は、各国固有のものであり、資格を取得した上に、各国の弁護士協会の名簿に登録した上で法律アドバイスができる。

香港において、香港法の資格を持たない限り、香港法のアドバイスをすることは禁止されている。香港本では弁護士であつたとしても、香港の案件は、香港法弁護士とクライアントと香港において登録されて

の架け橋的な通訳や翻訳し、香港における登録された保険など様々な規定に則った保険などを知り、法律事務所に所属のソリスターが登録国法律アドバイスを提供することがあります。先ほどのロー・ソサイティの警告には詳細が記載されていますが、おそらく考えられるのは、以下通りである。

1. そもそもいのちの国の弁護士資格も有していない。2. いのちの国の資格を有するが、主として日本国外の弁護士資格を持つものに對する通称であり、「国際弁護士」に相当する資格や職業はそもそも存在しない。おそれら多くの国も同様だ。が、法律は、各国固有のものであり、資格を取得した上に、各国の弁護士協会の名簿に登録した上で法律アドバイスができる。

香港において、香港法の資格を持たない限り、香港法のアドバイスをすることは禁止されている。香港本では弁護士であつたとしても、香港の案件は、香港法弁護士とクライアントと香港において登録されて

- 香港弁護士協会の香港法弁護士の検索ができるサイト
http://www.hklawsoc.org.hk/pub_e/memberlawlist/mem_withcert.asp
- 香港において登録されている外国法法律事務所リスト
http://www.hklawsoc.org.hk/pub_e/memberlawlist/mem_foreign_firm.asp
- 香港において登録している外国法弁護士リスト
http://www.hklawsoc.org.hk/pub_e/memberlawlist/

筆者紹介



ANDY CHENG
弁護士 アンディ・チエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成得意としている。香港大学法律学科卒業。慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり、日本語堪能。
www.andysolicitor.com